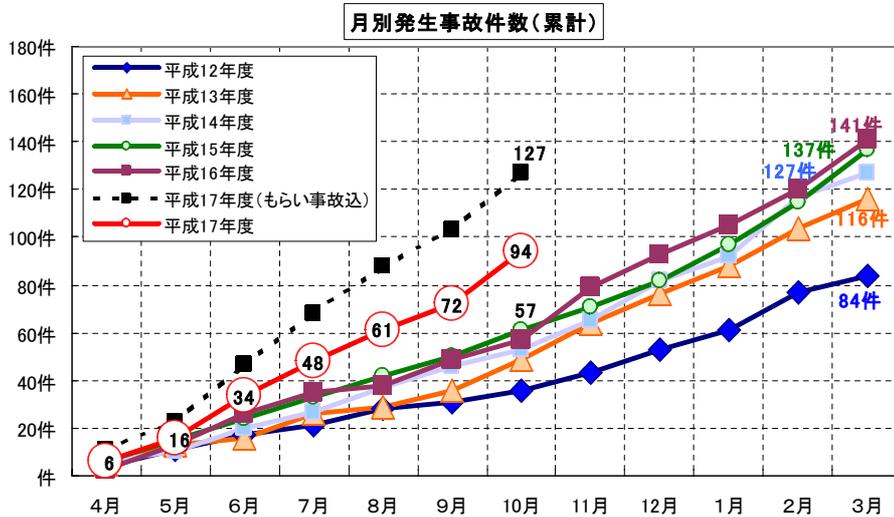


## 緊急事態!! 10月末の事故発生件数は昨年度の37件増



10月末現在、事故発生件数は94件(速報値)で、もらい事故を併せると127件です。昨年度の発生件数(57件)の約1.6倍発生しています。昨年度の11月には、多くの事故(22件)が発生しています。これからは寒くなり、作業員の注意力や体の動きの低下から事故に至るケースが増えると考えられます。各事務所においては、事故防止の強化・指導を徹底してください。

## ヒューマンエラーによる事故多発

ヒューマンエラーの要因は、主に下記の9つに分類されています。

### 1: 無知、未熟練、経験不足、教育不足

- ・無知、未経験などにより危険予知が出来ない

### 2: 危険軽視、慣れ、悪習慣、集団欠陥

- ・慣れによる安易な行動、うっかりして危険を軽視、集団固有の習慣から発生

### 3: 近道本能、省略本能、能率本能

- ・近道しよう、面倒なことを省略しようとする行動の簡素化から発生

### 4: 場面行動本能

- ・一点に集中して周囲が見えなくなることによって発生

### 5: 緊急時のあわて、パニック状態

- ・パニックになり、正常な判断が出来なくなり、ミスをしやすくなる

### 6: 錯覚(外的、内的)

- ・見間違い、聞き間違いや、ど忘れ、思い込みにより発生

### 7: 中高年齢者の機能低下

- ・本人の自覚がないまま、身体等の機能が低下して生じる動作のエラー

### 8: 疾病、疲労、体質、急性中毒

- ・疲労等がもたらす注意力低下により発生

### 9: 単調反復動作による意識レベルの低下

- ・単調な反復作業が安全に対する意識レベルを低下させる



3: 本能で近道しようとする



4: 作業に集中すると周囲が見えなくなる



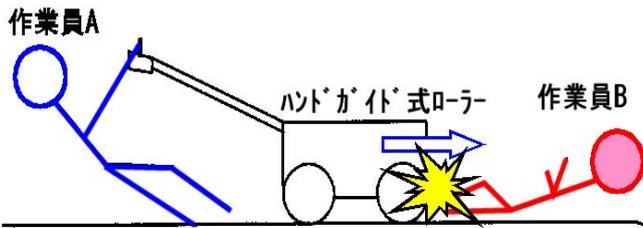
6: 足場があると思った

平成16年度に近畿地方整備局発生管内で発生した事故の内、ヒューマンエラーの要因別の割合で最も多いのは、『2: 危険軽視、慣れ、悪習慣、集団欠陥』で、全体の約76%を占めています。↘

事故は、上記の要因がいくつか重なりあって、発生する場合があります。裏面に、主な事例を紹介します。

(裏面につづく)

【事例1】危険軽視による事故

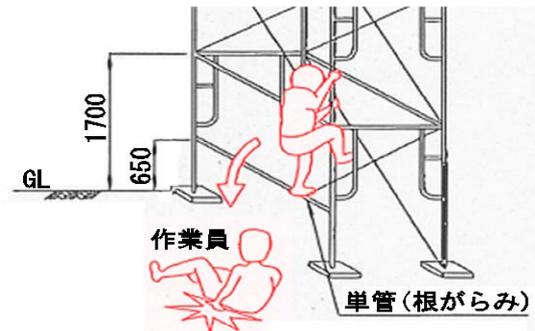


ハンドガイド式ローラーを方向転換させるため後進させた際、作業員A(操作者)の足がもつれ転倒したため、ローラーを前進させたところ、前方で方向転換を手伝っていた作業員Bも転倒しており、ローラーが足に乗り上げた。

〔原因〕

- ・双方の作業員が足元へ注意を疎かにしていた
- ・作業員Bが安易に作業半径内に立ち入った

【事例2】近道しようとして発生した事故



足場の支柱をつたって降りていた際、根がらみ材を踏み外して、転落した。

〔原因〕

- ・昇降設備を使用しなかった
- ・危ないと思いながらも、これくらいは...と思っていた(危険軽視、慣れ)

上記の2例については、『2:危険軽視』、『3:近道本能』に当てはまるエラーだと考えられます。

危険軽視については、いくら教育しても限度があり、また、安全設備(ハード面)での対策も立てにくい場合が多いです。

対策としては、安全教育・指導を徹底し、作業員の自主的な安全活動を促進させることが必要です。

安全設備の充実もヒューマンエラーによる事故防止として考えられます。➤

また、最近の傾向としては工事関係車等、車両に関する事故が特に頻発しています。

"工事関係車が一般車に接触"といった内容の事故が非常に多く、『危険軽視、慣れ』によって発生したものと考えられます。

今、現在のところ、重大事故は発生していませんが、重大事故に繋がる可能性があります。

車両を使用する現場等については、交通安全についての教育・指導も強化し、事故防止に努めてください。

10月の事故発生報告(18件発生の内、4件を掲載)及び今後の防止対策(案)

発生日時	発生場所	事故の状況(速報)	今後の防止対策(案)
10月12日 15:10	奈良県	高架橋上部工事において、作業員が送出し架設用手延機上で、上横構の解体を行っていたところ、バランスを崩して手延機の下フランジ面から約2.2m下の鋼床版上に落下した。  〔作業員:肋骨骨折 左外傷性血気胸 等 全治40日〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業を行う際は、移動式足場を使用させる。</li> <li>・安全帯を使用させる。</li> </ul>
10月15日 7:50	福井県	土砂選別工事において、バックホウ(1.4m <sup>3</sup> )が仮置土砂上の法肩部で、前後進を繰り返しながら締め固めを行っていたところ、法肩に寄りすぎ、高さ約8mの法面を滑り落ちて、転落した。  〔バックホウ運転手:打撲 軽傷〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重機作業の危険性について、教育・指導を徹底する。</li> <li>・法肩部に安全施設を設置し、注意喚起を図る。</li> </ul>
10月17日 15:52	福井県	交差点改良工事において、情報BOX敷設後、バックホウが舗装の復旧を行うため、砕石路盤の敷き均し中に後進したところ、バックホウの後方で敷き均し作業を行っていた作業員に接触した。  〔作業員:腰骨骨折 左大腿部骨折 全治 不明〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重機の作業範囲をセーフティーコーン等で囲い、立入禁止とする。</li> <li>・上記が出来ない場合は、重機に専任の合図者を配置させる。</li> </ul>
10月22日 11:10	京都府	街路樹維持作業において、作業で使用していた掃除用具の柄の部分、植樹帯から車道側へはみ出していたため、車道を走行してきた一般車が避けようとしたところ、車道反対側の縁石に接触した。  〔物損:一般車 左側面下部(サイドステップ) 擦り傷 〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場内は常に整理整頓を行うように徹底する。</li> </ul>